

大区分	推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H: 平成)	担当課	H18年度実施状況	H19年度実施計画
1 財政・経営の改革	1 歳入の確保・歳出の抑制	1 企業誘致等の推進・促進	新規企業の誘致・育成や既存産業の活性化を推進・促進し、歳入の増加を図ります。	市税が増加する。定着人口が増える。	H18~	総合政策課、研究学園都市推進室、商工観光課	土岐プラズマリサーチパーク内およびアクアシルヴァにおける企業誘致を進めた。 企業立地促進条例の改正(H18. 12議会) ・対象業種の拡大・採択用件の緩和・支援内容の拡大	引き続き、企業誘致を推進していく。
		2 使用料・手数料等の見直し	ごみ収集等手数料の導入、し尿処理手数料、保育料(幼稚園含む)、施設使用料等の見直しを実施する。	受益者負担の適正化が進む。	H18~19	関係各課、総務課、総合政策課	ごみ処理・し尿処理手数料の見直しについて、議会へ上程したが否決となった。 幼稚園の保育料の見直しについて、議会へ上程したが、継続審査となった。	ごみ処理・し尿処理手数料、保育園・幼稚園の保育料の見直しについては、関係部署・団体と協議しながら検討し引き続き市民に理解を求めていく。
		3 税の徴収率の向上	嘱託徴収員を雇用し(現在2名)、徴収体制の強化を図るなど、引き続き徴収率の向上に積極的に取り組む。	3,000万円／年の徴収増	H18~	税務課	嘱託徴収員の活用(年間徴収額約5,000万円)に加え、8月には新たに税務課職員による夏の一斉臨宅徴収を実施した。また従来から実施している年末の一斉臨宅徴収を12月に行つた。	引き続き嘱託徴収員2名を雇用し、徴収体制の強化を図る。税務課職員による一斉臨宅徴収を夏と年末の年2回実施する。
		4 市有財産の売却の検討	市有財産のうち貸付地等の売却を検討する。	固定資産税等の増収、市有地管理費用の削減が進む。	H18~	管財課	貸付地の調査と売却について検討した。	具体的な売却基準・方法等を検討する。
		5 経常経費の圧縮	経常経費を圧縮し、前年度水準を下回るようにする。		H18~	関係各課、総務課	平成19年度予算において、経常経費は対前年度比△2%圧縮できた。	引き続き、積極的に経常経費の圧縮に努める。
		6 枠配分予算の導入検討	財源の効果的な活用を進めるため、部単位等の枠配分予算の導入を検討する。	事務事業のスクラップ＆ビルト促進、職員のコスト意識の向上、予算の柔軟な運用が促進される。	H20~	総務課	今年度は既に枠配分予算を導入している多治見市、羽島市を訪問し説明を受ける。平成19年度では、調査、研究を引き続き実施する。	引き続き、調査・研究を行う。
		7 各種負担金の見直し	市が支払う各種負担金の効果を検証し、適正化を進める。	事務事業の有効性が検証され歳出の適正化が進む。	H18~	関係各課、総務課	平成18年度に見直しを実施、見直しを検討した負担金件数301、内負担金の額を縮小する負担金件数27、今後縮小に向け検討する負担金件数14、廃止する負担金件数33、平成19年度予算より削減される金額は141.4万円となる。	縮小に向け検討することになっている負担金について、着実に検討がされるよう指示・依頼を行う。
		8 補助金等の整理合理化	補助基準を設け、補助金の見直しを実施する。	補助金のスクラップ＆ビルトが進み、効果的な補助、歳出の適正化が進む。	H18~	関係各課、総務課	平成17年度に161の補助金について見直しを実施、その結果21を廃止、40を縮小、金額で約1,000万円を削減。なお、補助基準については、対象事業の補助開始に至った経緯がそれぞれ異なるため、統一的な基準を設けることが出来なかつた。	引き続き、補助金の適正化に努める。

大区分	推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H: 平成)	担当課	H18年度実施状況	H19年度実施計画
1 歳入の確保・歳出の抑制	9 公共工事のコスト縮減	公共工事について、積極的にコスト縮減を進める。			H18～	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校修繕、改築工事について、積算単価の精査、工法の工夫等により工事費用の縮減(庶務課) ・土岐津公民館建設(平成18年度)に係る実施設計については、平米単価を1割縮減(生涯学習課) ・道路計画の見直しにより、掘削土量を削減(以下土木課) ・建設発生土及び建設副産物の再利用 ・河川設計の見直しによる工事費の縮減 ・舗装補修の質を向上させ、修繕サイクルを長期化することによる維持費縮減 	学校修繕、改築工事について、積算単価の精査、工法の工夫等により工事費用の縮減に務めしていく。(庶務課) 公共下水道のマンホールポンプや伏せ越し室等の不効率施設を見直します。(下水) 斎苑駐車場増設工事については、平成19年度着工に向け、コスト縮減を検討する。(環境課)
	10 前納報奨金の廃止	市民税・固定資産税について、前納報奨金の支給率引き下げを実施してきたが、引き続き、19年度からの廃止に向け検討を進める。	1,300万円/年の歳出減	H18	税務課		18年9月議会で議決され、19年度から廃止となる。 削減額は1,330万円	
	11 公共施設の再編・廃止の検討	指定管理者制度の導入検討、行政評価制度等を通して、それぞれの公共施設の役割を見直し、再編・廃止等の検討を進める。	効果的・効率的な財源活用が進む。	H18～19	関係各課、総合政策課、総務課		産業福祉会館について、平成19年度中に廃止(取り壊し)を検討した。	勤労青少年ホームと働く婦人の家の用途の見直しを含め、今後の活用を検討する。 産業福祉会館は6月末を目処に現入居組合へは退去の依頼済であり、退去後はH19年予算で解体・条例廃止の予定。
1 財政・経営の改革	1 パブリックコメント制度の導入検討	市民意見を積極的に反映させるとともに、透明で開かれた市政をめざしパブリックコメント制度の導入を検討する。	意思決定過程の透明性が高まり、まちづくりへ市民が参画しやすい環境が整う。	H18～19	総合政策課		すでにパブリックコメントを活用しているが、さらに制度化に向けて検討中。	引き続き、制度化に向けて検討する。
	2 審議会等への市民参加の推進	公募も含め市が設置する審議会等への市民参加を推進する。	市民意見の反映とまちづくりへの市民参画がしやすい環境が整う。 21年度目標＝委員を公募している委員会比率10%以上	H18～	関係各課		現在市民代表として自治会、関係団体等より選出している。 情報公開審査会にて公募委員1名	引き続き、公募による委員の参加を推進する。
	3 審議会等の会議の活性化・透明性の確保	審議会の公開、会議録の公表等を推進する。	市民参加を促進し、情報共有がしやすい環境が整う。	H18～	関係各課		国民保護協議会、下水道事業運営審議会について、HP等で公表。	引き続き、条例規則の審議会等の公開、会議録の公表を推進する。
	4 女性委員の積極的な選任	審議会等の委員について、女性の積極的な登用を推進する。	20年度目標＝審議会等の女性比率20%以上	H18～	関係各課		審議会等への女性委員の登用率14.2%	引き続き、女性の積極的な登用を推進する。
	5 公共工事の入札・契約の適正化	公共工事の入札・契約に対する住民の信頼を確保するため、情報公開をはじめさらなる適正化の取組みを進める。		H18～	総務課		入札事務の効率化と、透明性の向上を図るため、岐阜県市町村共同利用型電子入札システムの正式導入に向け、平成19年度1月より試行実施した。	電子入札の本格実施とともに、一般競争入札及び総合評価落札方式の実施に向け、調査、研究を行う。

大区分	推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H: 平成)	担当課	H18年度実施状況	H19年度実施計画
1 民間委託等の推進	1 民間委託等の指針の策定	民間委託等の指針を策定し、全事務事業について、民間委託等の可能性を検証する。	民間ノウハウ活用により公共サービスの向上と効率化が進む。	H18~19	総合政策課、総務課、関係各課		指針作成のための資料収集中。(各市の状況)	先進都市の事例を参考に、土岐市における効果を研究する。
	2 市場化テストの研究	民間機関との比較・競争に耐えうる自治体とするため、市場化テストの研究を進める。	民間との競争により公共サービスの質の向上と効率化が進む。				市場化テストにおける課題を研究した。	先進都市の事例を参考に、土岐市における効果を研究する。
2 行政サービスの改革	1 基本方針に従つた運用の推進	平成17年2月に策定した「公の施設の指定管理者制度運用の基本方針」に従い制度の運用を進める。	施設の効用が最大限発揮され、管理経費の節減、地域経済の活性化等が進む。	H18~20	関係各課		行政評価等により、重点施設の洗い出しを実施した。	既に指定管理者制度を導入している施設の効果等を検証し、各施設の方向性を検討する。
	2 重点施設の早急検討	基本方針に従い、その業務の大部分を委託している施設については、早急に指定管理者制度への移行を検討する。	施設の効用が最大限発揮され、管理経費の節減、地域経済の活性化等が進む。				指定管理者制度の導入の可能性を調査した。	重点施設の方向性を明確にし、指定管理者制度を導入する施設を選考する。
	3 基本方針の見直し	平成17年2月に策定した「公の施設の指定管理者制度運用の基本方針」を20年度末までに見直す。	指定管理者制度の検証が進み、市の状況に適した制度の運用が進む。				現在の基本方針の課題の洗い出しを実施した。	制度運用の基本方針の見直しを行う。
3 PFI手法の適切な活用	1 PFI手法の導入検討	事務事業(施設)に応じて適切にPFI手法の導入を検討する。	公共施設の効果的・効率的な建設・運営が進む。	H18~	関係各課、総合政策課		給食センターの整備計画の際、検討したが実施しない。	引き続き、手法・実例等を研究する。
4 事務事業の見直し	1 行政評価(事務事業評価)の実施	平成16年度から導入している行政評価制度(事務事業評価)を充実させ、事務事業の改善を進める。	評価表作成により、総合計画の進行状況が確認・改善され、市民からも確認しやすくなる。				総合計画の体系に沿うよう評価表の様式を改良し、事務事業のくくりを見直した。	引き続き、様式の一部改良をしながら継続する。
	2 行政評価(施策評価)の実施	施策評価制度を導入することにより、事務事業の優先順位づけを行い、廃止等も含めより効果的に事務事業を推進する。	評価表作成により、総合計画の進行状況が確認・改善され、市民からも確認しやすくなる。	H18~	関係各課、総合政策課		施策評価の試行を行い、実施方法及び結果から事務事業の方向性と同時に様式の改善点を検討した。	実施計画策定における資料として活用する等、引き続き施策評価の研究をしていく。

大区分	推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H: 平成)	担当課	H18年度実施状況	H19年度実施計画
2 行政サービスの改革	5 電子自治体の推進	1 行政手続きのオンライン化の推進	公共工事入札の透明性・客観性・競争性を向上させるため、電子入札システムを平成18年度から運用する。市のホームページから取り出すことのできる申請書等の拡充を図る。	市民の利便性の向上と行政運営の簡素・効率化が進む。	H18	総合政策課	電子入札システムは平成19年1月から稼動した。ホームページ上の申請書等の整備については随時行っている。	引き続き、新たなニーズに対応していく。
		2 共同アウトソーシングの推進	システムの更新の時期にあわせ共同アウトソーシングされたシステムの導入を検討する。	システム運用コストが削減される。	H18~	総合政策課	現在までに新システムの導入無し	今後のシステム更新をする際、検討する。
		3 情報セキュリティの確保	個人情報や行政情報の保護・管理を行う対策を強化し、情報セキュリティの向上を図る。	情報セキュリティ水準の向上により、ITへの信頼度が高まりIT化が促進される。	H18~	総合政策課	情報セキュリティ管理者研修を実施した。職員を対象としたセキュリティチェックを実施した。	引き続き、研修・セキュリティチェックを実施する。
		4 情報リテラシーの向上	市民の情報リテラシーを向上させるため、講習会等を開催する。	IT利用者層が拡大することにより、IT化が促進される。	H18~	総合政策課	講習会を年間40回実施した。	引き続き、講習会を実施する。
		5 内部管理業務の電子化の推進	行政運営の簡素化を図るため、文書管理システム及び電子決裁システムの導入を検討する。	行政事務の効率化が進む。	H18~	総合政策課、総務課	現在のところ費用対効果が認められない。	引き続き、検討。
6 地域協働の推進		1 協働まちづくりの指針策定	第五次土岐市総合計画に従い、市民との意見交換により協働まちづくりの指針を策定する。	市民が積極的にまちづくりに参画するための環境づくりが進む。	H18~19	総合政策課、関係各課	指針策定に向けた情報収集中。	協働まちづくりに対する職員の意識向上を図るための組織づくりを進める。
		2 NPO、ボランティア団体のネットワークづくり	NPO、ボランティア団体のネットワークづくりを進め、情報交換、意見交換を推進する。	市民が積極的にまちづくりに参画するための環境づくりが進む。	H18~	総合政策課、関係各課	NPO、ボランティア団体の登録等の情報収集をした。	収集した情報をホームページ等で発信し、各団体との情報交換、意見交換等を行う。
		3 コミュニティビジネスの研究	地域産業の振興やコミュニティの再生など地域の活性化を図るために、コミュニティビジネスの研究を進める。	地域の人材(団塊世代等)の活用による、まちづくり、地域の活性化が進む。	H18~	商工観光課、総合政策課	地域における効果を研究中。	引き続き、地域における効果を研究する。

大区分	推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H: 平成)	担当課	H18年度実施状況	H19年度実施計画
1 ニーズに対応した組織づくり	1 迅速で柔軟な対応ができる組織づくり	限られた職員で多様化・複雑化するニーズに対応するため、組織のフラット化などにより、迅速な意思決定や事務処理、柔軟な行政運営ができる組織づくりを進める。	意思決定のスピードアップ、組織の活性化が進む。	H18~	総合政策課		平成19年4月より環境課の事務事業の一部を他課へ移管した。	平成20年度に向けて機構改革を検討する。
	2 市民にわかりやすい組織づくり	市民にとって課等の名称や事務所管がわかりやすい組織づくりを進める。					平成18年度より、いきがい福祉課・しあわせ援護課を福祉課に名称変更した。 保育園と幼稚園の窓口を一本化し、児童課を新設した。	平成20年度に向けて機構改革と並行し検討する。
3 行政組織・職員・給与の改革 2 定員管理及び給与の適正化	1 定員適正化計画の推進	平成22年4月1日を期限とする定員管理適正化計画を推進する。 ※具体的な内容は平成18年3月策定の「土岐市職員定員適正化計画(第3次)」を参照	21年度(平成22年4月1日)目標=総職員を28人削減する。 実施による財政的効果は約1億9,600万円	H18~	総合政策課、秘書広報課		平成19年4月1日定数内職員数4減のため採用調整した。	退職者不補充等により引き続き定員の削減に努める。
	2 手当の見直し	管理職手当の定額化・特殊勤務手当の縮小・廃止等検討を行う。					特殊勤務手当を見直し、平成19年3月議会にて条例改正案が議決された。(月額手当を日額に改正)	管理職手当の定額化について検討する。
	3 福利厚生事業の見直し	福利厚生事業については縮小の方向で見直し、実施内容については毎年度公表する。					人事行政の運営等の公表の一環として公表する。 次年度予算要求額について、50万円を減額した。	実施内容の公表について引き続き実施する。
	4 定員・給与等の状況の公表	人事行政(定員・給料・手当・分限懲戒等)の運営状況を年1回定期に公表する。	行政の透明性を高め、定員・給与の適正化が進む。				平成18年4月1日現在の状況について 平成18年10月31日付け告示 広報とき11月1日号公表 市ホームページで10月31日から公表	引き続き、実施する。
3 人材の育成	1 人材育成基本方針の推進	「人材育成基本方針」に従い、総合的に人材育成を推進する。	職員個人の能力向上と適所配置により、事務の効率化が進む。	H18~	秘書広報課		研修科目について見直しを行うとともに、年度当初に年間研修計画を公表し、公募による研修参加機会を増やすことにより職員の能力向上に努めた。	引き続き、実施する。
	2 女性の積極的な登用	管理職をはじめ課長補佐・係長等に女性を積極的に登用する。	性別役割分担による事務の不効率の解消が進む。行政の積極的推進により地域の男女共同参画が推進される。				次年度の人事異動で検討した。	引き続き、実施する。

大区分	推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H: 平成)	担当課	H18年度実施状況	H19年度実施計画
行政組織・職員・給与の改革	3 人材の育成	3 人事評価制度の再構築	公平・公正な人事評価制度を構築する。	透明性の確保、職員能力の適正評価による意欲向上と適所配置による事務の効率化が進む。	H21	秘書広報課	制度設計に向け情報収集をした。	制度設計に向けた調査をする。
		4 窓口アンケートの実施	市民ニーズを的確に把握するため窓口アンケートを実施し、窓口サービスの向上を進める。	職員の窓口対応の向上、事務の改善・効率化が進む。	H18~	関係各課、秘書広報課	窓口アンケートの内容(項目)について検討した。 全庁同一内容となる案の作成中。(市民課) クレーム応対研修の実施(秘書広報)	引き続き、窓口アンケート実施に向けて進める。
公営企業・第三セクターの改革	1 地方公営企業の経営健全化 ①病院事業	1 病診連携の強化	病院間、病院・診療所間の連携を強化し紹介率の向上を目指す。	平成21年度目標=紹介率35%	H18~	総合病院	H18の紹介率は平均32.61%で、H17実績22.44%を大幅に上回っている。	将来的に地域医療支援病院となるため、紹介率60%以上、逆紹介率40%以上を目指す。
		2 収益構造の強化	リハビリテーション等患者ニーズの高いものに人員を重点的に配置したり既存人員の効率的配置により、収益の向上を目指す。	2,000万円/年の収益増	H20~	総合病院	H18.4の診療報酬の改正に伴い、リハビリに対する報酬が大幅に減額されたため、年2,000万円の収益増は難しいが、日々雇用職員の理学療法士・言語聴覚士を各1名採用し、急性期患者のリハビリテーションを重点的に実施し、減額分を最小限に食いとどめている。	前年度に引き続きリハビリテーション部門に職員を重点配置し収益の向上を目指す。
		3 薬品・診療材料の見直し	薬品・診療材料の現状を調査し、適正数の把握、品質等の検証を行うと共に、納入価格の徹底的な見直しを行う。	薬価・告示価対比平均95%以下を維持	H18~	総合病院	納入価格を交渉した。 薬価・告示価対比平均95%以下は堅持できる見込み。	前年度に引き続き委員会を中心として、薬品・診療材料の見直しを行う。
		4 委託業務の見直し	委託内容、委託範囲、費用対効果の再考察を行う。	2,000万円/年の削減	H19	総合病院	来年の建物管理業務委託、医事業務委託、給食業務委託の指名競争入札に向け、業務内容を精査中。	委託内容、委託範囲の変更点について検証すると併に、引き続き再考察を実施する。
		5 勤務環境の整備	院内託児所の開所時間の延長、利用条件の緩和等により看護師の人員確保を目指す。	良質な人材の確保により、医療環境の充実する。	H18	総合病院	H18.4に託児所開所時間を、8:00~18:00を7:00~21:00に延長し、園児数も11名から13名に増え、今後も増加する予定。これにより、育児を理由とした退職者が減少している。	院内託児所の改革について検証すると併に、職員ニーズの把握と勤務環境の整備に努める。
		6 医事課職員の専門職化	医事課職員を専門職化し、事務の組織強化を図ることにより、病診連携の強化、医療相談の充実、診療報酬の適正化を目指す。	21年度目標=医事課専門職化率70%	H18~	総合病院	H18.4.1現在医事課専門職員は、3名で専門化率33.3%。19年度も1名採用して専門化率44.4%の予定	前年度に引き続き医事課職員の専門職化を図る。

大区分	推進項目	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H: 平成)	担当課	H18年度実施状況	H19年度実施計画
4 公営企業・第三セクターの改革	地方公営企業の経営健全化 ②水道事業	1 代替可能業務の嘱託化	業務係1名と庶務係1名の正規職員を嘱託職員化する。	1,000万円/年の経費削減	H19~20	水道課	庶務係は職員の減に対応できるよう企業会計事務のマニュアル充実、企業会計担当者の養成を進めた。	業務係1名と庶務係1名の正規職員を嘱託職員化する。
		2 収益構造の強化	水道水利用の低い地区での水道水の利用をPRし、収益増を図る。	350万円/年の収益増	H18~	水道課	水道週間に合わせて水道水利用の呼びかけ文書及び冊子「みんなの水道2006」を曾木町へ全戸配布。未利用、使用量の少ない世帯を対象に戸別訪問をした。	水道水利用の低い地区での水道水の利用をPRし、収益増を図る。
		3 受水費の削減	夏季における集中的な水道水の利用を控えてもらうよう大規模事業所に依頼し、受水費の基本料金部分の減少を目指す。	500万円/年の受水費削減	H18~	水道課	核融合科学研究所への働きかけを行ったが年次計画により実験が行われ、実効はなかった。(8月の使用量が1万m ³ 増加した。)	引き続き、大規模事業所に対し働きかけを行う。
		4 料金徴収率の強化	料金徴収率の向上を図る。	600万円/年の徴収増	H18~	水道課	対前年比291万円の徴収増	引き続き、料金徴収率の向上を図る。
3 地方公営企業の経営健全化 ③下水道事業	1 下水道料金の改定	資本費に対する割合が低いので料金の値上げ等を検討する。	21年度目標=資本費に対する割合30%以上(平成16年度=25.6%)	H18~	下水道課	歳出の見直しを行い資本費に対する割合を高めた。 平成17年度で29.6% 下水道料金の改定について検討中。	引き続き、歳出の徹底した見直しを行い資本費に対する割合を高める。下水道料金の改定については今後も検討する。	
	2 水洗化促進の強化	現在の水洗化率は77%程度であり、効率的な投資となるように水洗化率の向上を促進する。	21年度目標=水洗化率80%以上 (平成17年4月現在=77.6%)	H18~	下水道課	水洗化普及員による接続斡旋、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方へ通知等積極的に取り組んだ。 平成19年1月現在で78.4%	引き続き、水洗化普及員による接続斡旋、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方へ通知等積極的に取り組んでいく。	
4 第三セクターの見直し	1 土地開発公社	長期保有土地の処分及び活用等を進めるとともに、将来的な方向性も検討していく。	市街地活性化及びインフラの充実、企業立地による雇用創出及び税収増 21年度目標=保有土地の総額を市標準財政規模の0.1以下とする)	H18~	土地開発公社	長期保有土地の処分について検討。	引き続き、長期保有土地の処分について検討する。	
	2 施設管理公社	市が全額出資している財団法人。業務内容全般を見直し効率的で効果的な事業実施を進めるとともに、指定管理者制度の活用や市の直営化等も検討する。	公共施設サービスの効果的・効率的提供が進む。行政活動の透明性が高まる。	H18~19	関係各課、総合政策課、総務課	当面は現状維持	引き続き、検討する。	
	3 埋蔵文化財センター	市が全額出資している財団法人。埋蔵文化財センター職員と文化会館を管理する施設管理公社職員の職務を見直し、効率的職員配置を図ることで人件費の削減を進める。	公共サービスの効果的・効率的提供が進む。行政活動の透明性が高まる。	H18~19	文化振興課	文化会館を美濃陶磁歴史館とともに有効活用する方策を検討	引き続き、職務の見直し、効率的な配置を検討する。	